

情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

総務課
〒47-2112
役場2階 窓口10番

2月23日から農業委員
選挙人名簿の縦覧

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を2月23日(土)から3月9日(土)までの15日間、総務課の窓口で行います。土・日曜日は、役場管理入室で閲覧できます。

町民課
〒47-2203
税の関係
〒47-2193

バイク・軽自動車などの
廃車届けは3月29日まで
軽自動車税は、バイク(原付)、オートバイ、軽四輪、小型特殊自動車などを所有している方に課税される町

税です。バイクや軽自動車などの譲渡や廃車により所有しなくなった場合は、すぐに届け出をしてください。3月29日までに譲渡届や廃車届がない場合は、平成25年度も軽自動車税が課税されますので、期限までに届け出をしましょう。

所得税の確定申告
平成24年分の所得税の確定申告の相談および申告書の提出を2月18日(月)から3月15日(金)まで、北見税務署および役場町民課で受け付けます。

申告書は「前年の確定申告書の控」や「確定申告の手引」などを参考に自身で作成し、早めに提出してください。

なお、役場町民課で左記の日程により夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。

○夜間窓口
3月4日(月) 8日(金)
17時30分 ~ 20時30分
○閉庁日窓口
3月9日(土) 10日(日) 10時 ~ 16時
※夜間および閉庁日の特設窓口は北見税務署では開設されません。

設けていませんのでご注意ください。なお、特設窓口開設期間は、納税相談および収納窓口も開設しますので、併せてご利用ください。

福祉保健課
〒47-5555
総合福祉センター 窓口7番

高額医療・高額介護合算制度のお知らせ
医療保険や介護保険では、それぞれ1か月ごとの自己負担限度額を超えた部分を高額療養費や高額介護サービス費として支給してありますが、さらに自己負担額を軽減するため、世帯内で医療と介護の両方を負担した場合に、1年間の自己負担額(高額療養費や高額介護サービス費を差し引いた自己負担額)の合計額がこの制度の基準額を超える場合、超えた分が申請により支給されます。

計算する期間は、平成23年8月1日から平成24年7月31日までの12か月間となり、世帯全員が住民税非課税の場合は基準額が低額に設定されます。訓子府町の国民健康保険

または後期高齢者医療制度に加入されている方には、町から申請を勧奨するためのお知らせです。なお、計算期間中に世帯や医療保険に異動があった方は、通知がされない場合がありますのでお問い合わせください。

建設課
〒47-2118
役場1階 窓口4番

除雪作業にご協力
町の除雪体制は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行い、歩道の除雪は、通学路を優先に行っています。

深夜から早朝にかけて除雪する場合は多く、騒音などでご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解ください。また、各家庭などで排雪される場合は、指定雪捨て場(穂波橋南側の旧実郷運動広場と穂波橋左岸下流河川敷地)に捨ててください。除雪作業には、皆さんのご協力が必要です。次の点に注意しましょう。

- 路上駐車はやめましょう
- 各家庭や店舗前の雪処理にご協力をお願いします
- 車道への雪出しはやめましょう
- 危険ですので除雪作業車両には近づかないでください

屋根からの落水雪事故を防ごう

例年、屋根からの落水雪により、各地で死傷事故が発生しています。建物の所有者や管理者は、事故防止に努めましょう。

また、歩行者は、軒下を通行するときは落水雪に十分注意し、各家庭でも軒下では子どもを絶対遊ばせないようにしましょう。

①道路に屋根の雪が落ち

- 屋根の雪・氷・つらは早めに落としましょう
- 落水雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしましょう
- 建物の壁や窓枠、突出看板などについた雪や氷は、少量でも除去するようにしましょう

農業委員会
〒47-2204
役場1階 窓口2番

畑作実習生の受け入れ農家を募集
農業担い手対策推進協議会(町農業委員会事務局内)

では、本町農業担い手対策の推進を図ることを目的に、毎年農業体験実習生を受け入れており、実習生は農作業と農家生活の実態に触れながら、農業・農村社会への理解と地元関係者との交流を深めています。例年、東京・大阪方面の求人情報誌などで20歳以上の独身女性を募集し、2、3人が町内で体験実習をしています。今年もこの求人を受け入れていただける畑作農家を募集します。

体験実習期間は、住み込みか町有住宅からの通いで、1か月以上6か月以内で、その間、受け入れ農家

らしの

インフォメーション

歳末たすけあい運動 60万円を超える募金

昨年12月1日から実施していた「歳末たすけあい運動」に、町民の皆さまから心温まる多くの募金が寄せられ、その総額は60万5,139円になりました。

お寄せいただきました募金は町内の小中学校に児童・生徒が通うひとり親世帯や75歳以上の単身者、くねっふ静寿園、グループホームはるるなど146件に「まごころプレゼント」としてお贈りしました。

町民の皆さまの、心温まるご協力に感謝申し上げます。
社会福祉協議会 (☎47-3536)

農地の平成24年賃借料を公表します

10 a 当たり

地域	件数	最高価格	最低価格	平均価格
川北地域	15件	16,000円	6,000円	9,500円
川南地域	12件	5,000円	3,000円	3,667円
訓子府川地域	3件	9,000円	4,000円	6,667円

平成24年1月から12月までに農業基盤強化促進法に基づく、農地の賃借料を公表します。
問合せ 農業委員会

東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

◇義援金総額 251万3,910円
(平成23年3月14日~平成24年12月31日)
町社会福祉協議会窓口で平成25年3月末まで義援金をお受けしています。

総務課交通防災係(☎47-2112 役場2階 窓口10番)

1月21日~2月20日

「北方領土の日特別啓発期間」

2月7日は
「北方領土の日」
です



高齢者ハイヤー利用サービス 路線バス高齢者利用支援

継続利用の申請を
高齢者ハイヤー利用サービスおよび路線バス高齢者利用支援事業の利用券の有効期限は3月

31日までとなっております。既に利用登録をしている方には2月中に利用券の申請書を郵送します。4月以降も引き続きサービスを利用希望の方は、申請書に記入し企画財政課(☎47-2115 役場2階 窓口12番)まで提出してください。なお、75歳以上の町民の方で利用登録をしていない方については、随時申請を受け付けています。